

令和3年度むつ市子ども・子育て会議 会議録

令和3年12月13日(月) 13:30～  
むつ市役所 第4会議室

出席者	<p>□出席(11名) 中村委員、納谷委員、木下委員、宮木委員、高田委員、高橋委員、關委員、工藤委員、北城委員、葛西委員、小川委員</p> <p>□欠席(5名) 赤坂委員、鹿内委員、氣仙委員、友利委員、長津委員</p> <p>□事務局(11名) 【子どもみらい部】菅原部長、瀧田推進監 【子育て支援課】吉田課長、本間医療主幹、石田主任主査、川畑主任 【キッズパーク】土岐所長補佐 【子ども家庭課】上林課長、深沢口主幹、黒滝主査、深浦主査</p>
議題	<p>□内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育・保育施設の利用状況等について</li> <li>2. 子ども・子育て支援事業の進捗状況について</li> <li>3. キッズパーク事業報告について</li> </ol>
事務局	<p><b>(1) 教育・保育施設の利用状況等について</b></p> <p>1 ページ目の 「1 教育・保育施設の利用状況等について」説明いたします。</p> <p>はじめに、新制度における「教育・保育施設を利用する子どもについて」の認定区分を説明いたします。</p> <p>認定区分1号とは、満3歳以上で教育を希望する場合、2号とは、満3歳以上で保育の必要な事由に該当し、保育所・認定こども園での保育を希望する場合、3号とは、満3歳未満で保育の必要な事由に該当し、保育所・認定こども園・小規模保育施設希望する場合です。なお、保育が必要な事由としては、就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障がいもしくは、求職活動などになります。</p> <p>では、「1.教育保育施設の需要量及び確保の方策について」ですが、平成29年度から今年度までの必要利用定員総数・確保の計画値・実際の利用定員数を載せております。</p> <p>まず、1号認定においては、昨年度に引き続き、確保の計画値と実際の利用定員の差が少ないままとなっております。2号認定においては、昨年度と比べ、計画値と実際の利用定員との差が開いておりますが、これは旧市町村にあります保育施設において、実際の利用児童の減少に伴う利用定員の見直し、変更に伴うものとなっております。3号認定の1・2歳児につきましても同様となります。</p> <p>なお、補足にもありますとおり、利用定員に「幼稚園における預かり保育」の人数には含んでおりません。預かり保育は定員を設けておらず、1号認定において保護者の就労等で預かりを必要とする世帯を対象としたものとなりますので、その都度利用人数が異なります。</p> <p>続きまして、「2.今後の展開方針について」ですが、現在の計画と実際の利用状況を</p>

<p>議長</p>	<p>注視し、より教育・保育の量の確保に努めていきたいと思っております。</p> <p>次に、「3.令和4年度利用定員の見込みについて」ですが、ご覧のとおりとなります。計画値に対する定員の確保について、1号認定においてはほぼ増減はありません。2・3号認定にて定員減となっておりますのは、先ほど申し上げましたとおり、旧市町村での保育施設においての定員見直しによる減となります。</p> <p>むつ市といたしましては、各施設への支援等を実施いたしまして教育・保育の確保に努めてまいります。</p> <p>参考までに、次のページに就学前児童の推移、待機児童数の推移について載せております。</p> <p>1つ目の議題についての説明は以上となりますが、事前にご質問を受けておりましたので事務局から回答をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>潜在的待機児童について、令和3年度より、急激に減少したのは、保育園が増設された等、何かしら理由があると思われるので伺いたいというご質問がございました。</p> <p>まず、潜在的待機児童とは、保育園等入所の申込みをされた方の中で、求職活動を休止された方、特定の施設のみを希望されている方等で入所できなかった方を指しております。</p> <p>考えられる要因としまして、市では待機児童対策として、保育施設の整備を行っており、その結果、待機児童数0、潜在的待機児童数も減少しております。また、資料3ページにあります「就学前児童の推移について」の表でおわかりのように、0歳児から2歳児にかけて児童数も減少しており、コロナ禍による、入園控え、出生率の低下も潜在的待機児童数の減少の一因となっていることが考えられます。</p>
<p>議長</p>	<p>他にご質問よろしいでしょうか。</p> <p>やはり子どもの数が減っていますので、そういうところが随分影響していると感じました。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>(2) 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について</b></p> <p>資料の4ページ目をご覧ください。</p> <p>「2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について」、こちらは11事業ございますが、事業により担当課が異なるため、子ども家庭課の深浦主査、子育て支援課の川畑主任、私子育て支援課の本間の3名で所管事業についてご報告させていただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>まず、資料の構成ですが、それぞれの事業ごとに、事業名、その下に事業概要、そして計画概要となっており、ここまでは「すくすくサポートプランむつ」に記載している内容となります。</p> <p>本日は、主に下段の実施状況等について、令和2年度の事業報告をさせていただきます。</p>

それでは、(1) 利用者支援事業から順にご報告いたします。

#### (1) 利用者支援事業

こちらは、子育て家庭の個別ニーズの把握を行い、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用に当たっての情報集約・提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、地域関係機関との連絡調整等を行う事業です。

現在、市内3か所の地域子育て支援拠点事業所と定期的な連絡調整を行ない、随時情報を発信しております。また、保育士の資格を持つ保育コンシェルジュ、子育てコンシェルジュを各1名配置しており、子育てに関する相談体制の充実及び相談窓口を利用していただけるように周知を行ってまいります。

#### (2) 延長保育事業

こちらは、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に保育所等において保育を実施する事業です。

令和2年度の実施状況は、延べ利用児童数が2,518人、実施か所数が6か所となっております。

今後も市補助金の交付を継続し、利用希望者に延長保育を提供できる体制の維持を支援してまいります。

#### (3) 放課後児童健全育成事業

こちらは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保し、その健全な育成を図る事業です。

令和2年度の利用児童数は803人、5月1日時点の利用児童数は677人、待機児童数は10人、実施か所数は11か所となっております。

今後の方針ですが、今年度に入り現在まで待機児童は発生していませんが、定員を超過しているなかよし会があるため、引き続き、空き教室等の確保を検討してまいります。また、令和2年度から導入している運営業務委託を市全域に拡大し、民間事業者が有する専門的な知識及び経験等を活用することにより、これまで以上に均質かつ安定した質の高い保育サービスの提供を図ります。

#### (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

こちらは、保護者の疾病や仕事などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

現在、市では実施していない事業であります。県と情報共有を行っており、里親委託にて適切な養育や保護を行うことができるよう検討中です。

#### (5) 乳児家庭全戸訪問事業

こちらは、生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師などの資格を持つ訪問員が直接訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事

業です。

令和2年度の実施状況は、対象児童数293人に対して、訪問実数は292人となっており、訪問率は99%となっております。

今後も引き続き、本庁訪問員が市内全域の訪問を実施していきます。また、保健師や関係機関との連携を図りながら、必要時は養育支援訪問へとつないでいきます。

#### (6) 養育支援訪問事業

こちらは、乳児訪問や乳児家庭全戸訪問等の実施結果を踏まえて、産後の育児支援や身体的・精神的不調に関する相談や指導、若年の養育者に対する育児相談や指導など、養育支援が特に必要な家庭を再訪問し、養育に関する助言指導を行う事業です。

令和2年度の訪問実数は22人となっております。今後も、より早期での支援が実施できるように対応していきます。

#### (7) 地域子育て支援拠点事業

こちらは、乳幼児及びその保護者が、相互に交流を行える場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言などの援助を行う事業です。

令和2年度の実施状況は、利用者数が1,698人、実施か所数は3か所となっております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響と、感染拡大防止のための閉所期間がありましたので、前年度より利用者数が減少しております。

今後も引き続き、各支援センターの毎月の行事予定表をはじめとする情報発信などに努め、利用しやすいセンターの運営を推進します。

#### (8) 一時預かり事業

こちらは、主として昼間に、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

令和2年度の実施状況は、延べ利用児童数が12,174人、実施か所数は6か所となっております。

今後も市補助金の交付を継続し、利用希望者に一時預かり保育を提供できる体制の維持を支援していきます。

#### (9) ①病児保育事業、②子育て援助活動支援事業（病児対応）

こちらは、保護者が就労しており、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病児を病院や保育所などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に保育を行う事業です。

令和2年度の実施状況については、①病児保育事業の利用者数が30人、②子育て援助活動支援事業の利用者数が2人となっております。

今後の方針としては、病気の回復期にある児童等を一時的に預けることができる本事業を継続して実施することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。また、令和4年度より、新規に病児対応型と体調不良児対応型を開設予定となっており、幅広いニーズに対応できるよう体制を整えます。

	<p>(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）</p> <p>こちらは、子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。</p> <p>令和2年度の実施状況は、活動件数が560件、提供会員数が233人となっております。</p> <p>今後の方針としては、円滑な事業を推進するため、幅広く周知し、会員数の増加を図るとともに、利用助成制度の継続と周知を行い、ひとり親世帯などの子育て支援にも努めます。</p> <p>(11) 妊婦健診事業</p> <p>こちらは、妊婦に対する健康診査を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業です。</p> <p>母子健康手帳交付の際に、健診の受診票を交付しております。市と委託契約している医療機関での使用となりますが、県外への里帰り出産で委託契約が出来ない場合は、償還払いで対応しております。引き続き、妊娠期間中の適時に必要な健診が受診出来る経済的な支援体制を継続していきます。</p> <p>議長 2つ目の議題について説明していただきました。11項目ありますので、1つずつ検討させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、(1)利用者支援事業について、何かご意見、ご質問ありますか。あるいは、こういうことについてお母さん方から聞かれたことなどありますか。保育園等に行っている方はもしかするとお話しあったかもしれないですが。保育コンシェルジュに相談したことなど、聞いたことはありますか。</p> <p>委員 聞いたことはないです。</p> <p>議長 では、周知はまだなんですね。他に聞いたことある方いらっしゃいますか。</p> <p>委員 ないですし、私達にも配置されていることを周知されていないと思います。</p> <p>議長 保育現場にも周知されていないというお話ですので、まずは周知から始めないと一般の市民の方々も相談しづらいですね。</p> <p>委員 コンシェルジュはどういう相談に乗っていただけるのでしょうか。私達の所へ来る時には、第1希望、第2希望があって入所することがほとんどですが、コンシェルジュはどういうことをどういうふうに対応する役割なのでしょうか。</p> <p>事務局 子育て支援課には、保育士の資格を有する子育てコンシェルジュが1名おります。</p>
--	---

	<p>にっこりっこ専用電話があり、入園している方、していない方どちらでも、子どもの対応について相談があれば対応しています。発達に関すること等は保健師が対応しますが、例えば、抱っこしてお母さんの眼鏡をよく触るが、これは病気なのか等、ちょっとした育児に関する相談に乗ったり、遊び方のアドバイス等をしています。</p> <p>事業にも一緒に出ており、離乳食教室では一緒に来たお子さんとふれあいながら、遊び方を教えることもあります。また、来所時の相談や、親御さんが手続きの際、キッズスペースでお子さんを預かることもしています。</p> <p>今年から、多胎サポート支援として、保健師と訪問し、関わり方の相談や遊びの提案等をしています。</p>
議長	<p>その時にコンシェルジュだということはわかるのでしょうか。例えば、保健師と同行していて、区別ができていなければ認識できないので、遊んでもらった、相談に乗ってもらったということで終わっているのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘ありがとうございます。私達は同じような名札で活動しているので、いただいた意見を参考にします。電話対応の際も、コンシェルジュと名乗って周知すればいいかと感じました。</p>
委員	<p>例えばDV相談専用電話などと同じように、コンシェルジュの電話相談があることがチラシ等があれば、相談できそうと思ってもらえると思います。コンシェルジュの専門性と方針を示すような宣伝をすれば、相談する方も増えるのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>そうですね。ホテルだとコンシェルジュと書いていたり、着ているものも違うこともありますよね。せっかくいいことをやっても周知されないと、委員は進捗状況がわかっても、市民の皆様には届かないので、ぜひアピールをお願いします。</p>
委員	<p>確認ですが、地域子育て支援センターの他に、市役所の中に保育士という専門性を持った支援する方がいるという認識でよろしいですか。</p>
事務局	<p>子育て支援課が主に子育て世代包括支援センターになるので、そのセンターの中に子育てコンシェルジュがおります。保育コンシェルジュは子ども家庭課におり、入園等の相談に対応しています。子育て支援課と子ども家庭課に1名ずつ配置されています。</p>
委員	<p>例えば、保護者が相談したいことがあって電話をした際は、内容によってどちらかに振り分けるのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。ただ、「にっこりっこ」に相談があれば一旦は「にっこりっこ」でお受けし、相談内容によって子ども家庭課に繋げた方がいい場合は繋げています。</p>

委員	分ければならないんですか。保育も子育ても一括することは。
事務局	子育て支援課と子ども家庭課を合わせて、部がにっこりっこになりますので、その中にコンシェルジュ2名いるということになります。
事務局	保育コンシェルジュについては、保育資格を有しているので、保護者からの質問に答えることは可能ですが、やっていることとしては、なかなか入園することが難しいお子さんについて、各園や施設等への受け入れの調整や、放課後健全育成事業（なかよし会）についても、トラブル対応等を行っています。
委員	「にっこりっこ」ができたときに画期的だと思ったのが、就学前と後で縦割りになっていたのが、子育てに関してはそこで全部やると総合的になったことだと思うので、さらに周知してもらいたいと思います。 あと、ネットでの相談も始めたんですね。それはその後どうなっていますか。
事務局	オンライン相談は現在も実施していますが、利用者数は少ないです。今年度は2件でした。一度、市へ電話をいただき、そこから相談環境や日程調整を行い、相談者と決定する流れになるので、なかなか気軽に相談する点では、まだ課題があるのかと思っています。ただ、コロナ禍においては、来庁しなくてもよく、子どもの様子等、画面でも見られるため、それを通じて話すことができたため、利用した方からは好評の声をいただいています。こちらもこれから周知をして、もっと使っていただきやすくしていきたいと思っています。
議長	おそらく、保育コンシェルジュと子育てコンシェルジュの違いがわかりづらかなと話を聞いていて思いました。それぞれ何をする人か、もう少し明らかにした方が使いやすいのではないのでしょうか。
委員	この言葉が行政上の役割として付けたのかと思いますが、大事なのは「にっこりっこ」がもっと知られることであって、子育て全般を支援していることを宣伝できればと思います。
議長	子育て全般に関して支援する「にっこりっこ」ができていますので、その周知とともにコンシェルジュも含めて周知をお願いしたいということでもよろしいですか。  (異議なし)
議長	次に、(2) 延長保育事業について、何かございますか。 予算が倍近く増えているのはなぜですか。「にっこりっこ」との関連等があるのでしょうか。

事務局	<p>予算として、子ども・子育て支援交付金を活用していることから、30分延長の基準額があり、1施設あたり上限30万円となっているので、最大を見込んでいます。実績が少なくなっているのは、各施設において延長保育を実施するにあたり要した経費が、上限額よりも下回り、実費分を支払っているためとなっています。</p>
議長	<p>わかりました。ある意味、予算はあるようですので、使えるならば使っていただけるといいんでしょうかね。</p> <p>次に、(3)放課後健全育成事業については、事前に質問があったので、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>1つ目は、令和2年度から民間事業者に委託されておりますが、それにより質の向上など、すでに成果としてあげられることがあれば伺いたい、といただいております。</p> <p>こちらにつきましては、現在、関根小学校なかよし会は令和2年度から引き続きはまなす福祉会、旧むつ市内小学校及び川内小学校なかよし会は、今年度から運営を株式会社アンフィニに業務委託しております。</p> <p>これまでの具体的成果としましては、外部講師による英語教室やラインメール青森FC選手等によるサッカー教室の実施など、新たな学びの場が提供されており、また、夏休み中の遠足に下北自然の家、海と森ふれあい体験館、ブルーベリー農園等を訪問することにより、児童が地域資源に触れる機会も拡充されております。</p> <p>さらに、支援員の資質向上の観点からは、これまで市でなかなか実施できていなかった救命講習、発達障がい、エピペンの使用方法など、様々なテーマの研修会が実施されており、独自の研修会には市直営のなかよし会支援員等も無料参加させていただいております。このほか、支援員の加配によるシフトの軽減や、夏休み中の仕出し弁当の発注による保護者の利便性向上も図られております。</p> <p>次に2つ目は、令和2年度から民間事業者への運營業務委託を市全域に拡大したとあるが、具体的に保育サービスの内容がどのように変わったのか、変わったものがあるのか。また、運営が民間であることから、むつ市としてこの事業にどのように介入しているのか、というご質問です。</p> <p>前者については、同様ですので割愛させていただきます。後者については、運営は民間委託ですが、委託後においても公設であることから、これまでと同様、管理・運営の責任は市にあり、学校を含めた情報共有の体制を維持し、開設・休設の決定や利用申請等の手続き、事業が適正に実施されているかの確認を実施しております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは、委員いかがでしょうか。</p>
委員	<p>実は、なかよし会の評判があまりよくなく、行きたがらないという声を聞いていました。それで、県内外で実績がある所へ委託するという期待していましたが、それから、行きたがらなかった子が喜んで行くようになったと具体的に聞くようになったので、日頃の保育の質が上がったのだらうと感じていたので質問しました。これか</p>



	<p>らも頑張っていたきたいと思います。</p>
委員	<p>いろいろな事業が増えたということですが、例えばバス移動等の諸経費は保護者負担になりますか。なかよし会の諸費とは別に支払いがあるのですか。</p>
事務局	<p>これまでも夏休みの遠足については、夏休みの会費として実費分のみ頂いている中で実施しています。行き先を増やし、選択肢を広げたということで、保護者の負担は変わらないようになっています。</p>
委員	<p>はまなす福祉会で、昨年度から関根小学校に関わっており、来年度から手を引くこととなりますが、昨年度、はまなす福祉会の一員として、なかよし会の活動と一緒に参加させてもらっていました。引継ぎのため、R2年3月になかよし会を見たときの印象は無法地帯で唖然としました。子ども達は指示しても言うことはきかない、喧嘩して足蹴りする、仕返しするなど、指導員や私達大人がいても、そういう状態でした。</p> <p>それを直すために規律を作っていく中で、引き継いでからとても苦労しました。行事は遠足、読み聞かせ、英語、料理作りなどをやっていましたが、しつけ面は簡単に直るものではないです。子ども達は学校の先生の言うことは聞けけれど、なかよし会は先生ではないので、言うことを聞かなくてもいいという感覚です。元教諭に支援を頼んでいたのですが、前は先生だったと話しても、自分達は実際に関わったことはない人なので、ただ厳しいだけと捉えて、行きたくないということになると思います。今まで好き勝手やれていたのが制約されるので、それはそうなりますよね。</p> <p>私が管理職の時は、なかよし会に常に関わるようにしていました。1日のうちに1回でも顔を出して、きちんとやっているか見ていました。今は学校と完全に切り離されているので、子ども達はすごく楽だと思います。学校ではないので先生の言うことを聞かなくてもいい、学校では名前にさん付けの決まりがあっても、なかよし会では呼び捨てです。今年度は関わっていないので、何とも言えませんが。学校と切り離れたから学校は関わらなくてもいいのかもしれませんが、やはりおかしいのではないかと。同じ施設の中に部屋があり、自分達の子どもが行っているのに、関係ないという姿勢はどうかと寂しくなりました。市として、なかよし会の運営には関わりがないかもしれませんが、昨年度の実態としてお知らせします。</p> <p>なかよし会では怪我させるのが怖くて、あまり外で遊ばせないですね。でも、はまなす福祉会では、昨年度は外でたくさん遊ばせていました。だから活動だけではないのではと感じています。</p>
委員	<p>希望の友保育園では、独自の放課後こども教室をやっていますが、その委員をやらせていただいています。今はだいぶ教室の中身が変わってきていて、今までは安全な居場所を作るということでしたが、今はいろいろなことを体験させる場を設けるようになり、ドローン操縦をやったり、夏休み等長く預かる時間を利用しています。地域の方々との関わりも持つように、昔遊び等も取り入れています。</p> <p>前までは窮屈な所に居るだけでトラブル等もあったのかもしれないですが、子ども</p>

	<p>達もだいぶ楽しいと思うようになったのではと思います。居る間に少しでも多くのことを体験ができるように、私達も日々勉強させていただき、子ども達に伝わればいいかなと思います。</p>
議長	<p>今のお話を聞いて、事務局はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今までなかよし会の様々なクラスを見るなかで、確かに学校の先生とは別に見ていて、学校ではきちんとしていたのが、終わってからは家庭保育のような面があるので、支援員を身近な存在として見ている部分もあり、そこで信頼関係を築いているクラスも多くあります。ただ、支援が難しくなる場面もあるので、現在もそうですが、学校の教頭先生との繋がりはこれまで通り、子ども達の学校での様子で何かあれば伝えてもらい、なかよし会でも何かあれば相談させてもらっています。学校や家庭でどのように過ごしているか、市と委託先と学校の教頭先生と協議させていただいているので、運営を委託したからといって、学校と完全に切り離すのではなく、子ども達の一連の生活ということで繋がりを持っていけるよう、今後も市が介入して進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>ぜひお願いします。</p>
委員	<p>大畑小学校も委託されたのか教えてください。今年はコロナウイルスの影響で小学校に行く機会があまりなかったのです。</p>
事務局	<p>関根小学校は今年度で一度契約が終了になるので、関根小学校と、現在直営の大畑小学校と正津川小学校を加えた3校のプロポーザルを実施しているところです。1月中に事業者から企画提案を受け、審査委員会で審査の上、令和4年度から運営業務委託を進めます。</p>
委員	<p>令和3年度は市でやっていたということですか。</p>
事務局	<p>はい、現在は大畑小学校と正津川小学校は市で実施しています。</p>
議長	<p>そうすると市としては、責任はとるが委託の方向で進むということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
議長	<p>プロポーザルは市としてどういう視点で見ているのでしょうか。例えば企画が良いとか、十分に人数が受け入れ可能だとか、あるのでしょうか。</p>
事務局	<p>主に、支援員の資質向上、体験等の充実の部分を提案いただき、点数化することに</p>

議長	<p>なります。</p> <p>ありがとうございます。市としては、放課後に子ども達にいかにかにいろいろな体験をさせていただけるかということと、支援員の資質をしっかりと見ていくということですね。</p>
委員	<p>昨年度、大畑小学校の様子を見たとき、コロナウイルスの影響で、場所が狭いため、弁当も前を向いて誰とも話さず食べなければならない、外でも遊べない、グラウンドや体育館にも行けないという状況があったので、その子ども達は行きたくなると変わっていません。もう行かなくなったという話を聞いていたので、そこも考慮し、行けるようにしていただきたいと思います。</p>
議長	<p>コロナウイルスが終息すればいいですが、第6波も来ると言われているので、そういう意味ではコロナ禍において、どういう支援をやっていただけそうか、お願いするのもいいかもしれません。外で遊べないと子ども達はストレスも溜まるし、食事も人と話しながら食べるのはおいしくないと私も実感しました。こればかりはコロナ禍において難しいので、そこを踏まえて、はじめでそこをやったらその後どうするなど、考えてみてもいいかもしれません。</p> <p>次に、(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）について、事前に質問があったので、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>長い間、検討事業になっていますが、この事業が先送りになっていることで、具体的に困難事案があれば伺いたい、というご質問がございました。</p> <p>当事業が未実施であることによって、困難であったケースは現在までにありません。</p> <p>当事業の活用等が考えられるケース、例えば母の入院などによるケースは、年間0～1件という状況ですが、結果としてはご家族や知り合いの方の支援などによって対応されているという状況です。</p> <p>現在のところ、里親の活用による体制の整備が望ましいのではないかとの方で、県の動きや情報提供を待っているところです。</p>
議長	<p>ありがとうございます。むつ市として里親は何人いらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>むつ市では4人です。</p>
議長	<p>そう件数は多くなさそうですが、これから増えてくることも考えられますので、そういう時に、里親にお願いできるようなシステムを検討しているということによろしいですね。</p> <p>私は東京都豊島区なので、子どもは多いけど、育てない、顔も見ない、乳児院にやったりして病院は大変です。顔をほとんど見ないで児童相談所が乳児院に連れて行く</p>

委員	<p>こともあります。悲しい出来事が多くありますし、やはりコロナ禍で育てられないこともあるので、今のところ件数は少ないですが、むつ市でも全くないわけではないと思いますので、考えていただけるということでよろしいでしょうか。</p> <p>もし何かあれば急いでもらわないとないと思ったので質問しました。何もなくても急ぐに越したことはないですが。</p>
議長	<p>児童虐待の際もすぐに保護しなければならないので、預かってくれる場所がないと保護できないですよね。保護できずに長くなると、全国的に話題になるような悲しい出来事になり、対応が問題になることがあるので、考えておいた方がいいと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>次に、(5) 乳児家庭全戸訪問事業について、何かありますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>次に、(6) 養育支援訪問事業について、何かありますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>次に、(7) 地域子育て支援拠点事業について、何かありますか。実施していかげですか。</p>
委員	<p>支援センターはほとんど転勤してきた県外の方など、地元でない方が友達を作りたいくて来ることが多いです。去年はコロナ禍のため、県外から来てから1週間経ってから来てもらうようにしていたこともあり、人数が少なかったです。それまでは100人以上の登録があったので、結構な人数が来ていましたが、活動も園内でなく、公共施設を借りて行なっていたので、昨年から今年は大変でした。</p> <p>前回の会議でもありましたが、市民の方はあまり来ないので、できれば沢山来ていただければと思っています。情報は出していますがなかなか。</p>
議長	<p>どういう方策をとれば、もっと市民の方が来られるでしょうか。地元の方はあまり来ず、転勤族の方が来る話を聞いているので、どうしたら地元の方に来ていただけるでしょうか。</p>
委員	<p>大畑の支援センターは、8割はむつ市街の方が来ています。園児も少なくなっているので、なんとか大畑に子育て世代を取り込んで入園に繋がりたいと思っていますが、なかなか大畑の方が来てくれません。保健師をお願いして、宣伝はしてもらっていますが、まだ拡大に繋がっていない現状です。</p> <p>自衛隊の方もよく来てくれて、行事表を見て、他のセンターを回って参加している</p>

	方もいます。それで子育ての悩みやストレス解消になればいいですが、地元の方を取り込みたいのが希望です。
委員	そういう行事は平日にやっているのですか。それだと働いているお母さんはなかなか参加しづらいですね。
委員	働いているお母さんはほとんど保育園に入れていると思います。来られる方は園に入れていない0~2歳のお子さんになります。
委員	幼稚園はかえって平日にできないので、わりと土曜日や平日に少しやるような、独自の子育て支援サークルをほとんどの園でやっています。そこにもやはり転勤族の方が多く、地元の方は元々友達がいるので、同級生や同世代で会えるのかと思います。どうしても転勤族の方への情報提供が多くなってしまおうのかと思います。
委員	私は川内ですが、むつ市街まで出てきて交流等をするのが、なかなか足が遠く、利用しづらいと思います。合併前は川内町内でやっていたので行きやすかったのが、合併後もやってはいると思いますが、大きいものはなくなってしまったので難しいとは思いますが。小さいお子さんを連れて行くことや冬に移動することも、川内や脇野沢の方は足を延ばせない気がします。
議長	大畑はありますが、川内はないですからね。1つは考えていただけるといいことですし、結局大畑にあっても来ないわけなので、もう少し考えないといけませんね。友達同士でもいいですが、どこに問題があるのでしょうかね。
委員	通院や用事の時でも、地元なので祖父や祖母に預けることができるから、行かない人も多いですかね。友達がいらない人は、むしろ人が多い所には行きたくなくて行けないというお母さんもいると思います。
議長	来られる人はいいですが、問題は来られない人をどう発見して、来られるようにするかですね。やはり子どもと一緒にイベントが多いですか。
委員	子どもだけのイベントはないですね、親子一緒に参加する形です。
議長	親だけのイベントはないですか。私は子育てしているときに、夫に預けて1人で30分コーヒーを飲むのが大変よかったです。やはり自分だけの時間が欲しいこともあるかと思うので、子どもを預かって、お母さんだけでできるものもあってもいいかもしれません。
委員	この前、子育てに疲れているので午前中だけでも預けることできませんか、という電話がありました。お母さんが時間作りたいという理由でも大丈夫ですと、そういう

議長	<p>時は支援センターではなくて、一時預かり事業の方で預かり、リフレッシュしてもらうために引き受けました。</p> <p>親子ペアでやる他に、子どもは預かって、リフレッシュできるような母のための講座があってもいいと思いました。少し視点を変えると、来ない人の発掘もできるのではと思います。</p> <p>次に、(8) 一時預かり事業について、何かありますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>次に、(9) ①病児保育事業、②子育て援助活動支援事業（病児対応）について、事前に質問があったので、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>令和4年度に、病児対応型と体調不良児対応型の新規開設が予定されているようですが、詳細を公表できる範囲でいいので伺いたい、というご質問がございました。</p> <p>令和4年度より、星美幼稚園にて病児対応型と体調不良児対応型を新規開設予定となっております。</p> <p>病児対応型については、当面病状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難である児童が対象となります。</p> <p>体調不良児対応型については、星美幼稚園に在園している児童で、保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童であって、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする児童が対象となります。</p> <p>体制を整備していきたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。委員よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>病児対応型も在園児のみですか。</p>
事務局	<p>病児対応型については、他の園児でも可能です。</p>
委員	<p>私達は病後児預かり事業とファミリー・サポート・センター事業を行っていますが、来年度から病児対応もできるようになるんですね。新規で建てている所ですか。</p>
委員	<p>今、星美幼稚園を新築で建て替えをしている敷地内で病児保育棟を作っています。</p>
議長	<p>少し具合が悪くなってお母さんがすぐ来られない場合は体調不良児対応型ということで、在園児のみ可能ということですね。</p>
委員	<p>病児対応型は園児以外も可能で、体調不良児対応型は園児のみになります。</p>

議長	おそらく体調不良児対応型はもっとあるといいですよ。
委員	利用料はどうなっていますか。
委員	まだ検討中でした。
議長	来年度から新しくなるので活用いただければと思います。
	次に、(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）について、何かありますか。
	（意見なし）
	最後に、(11) 妊婦健診事業について、何かありますか。
	コロナ禍で妊婦も少ないですよ。東京もそうですが、出産は一大決心をしないとなかなかサポートを得られにくいし、夫の立ち会い出産もしっかり検査等しながら来ている施設もありますが、面会できないこともあるので大変です。
委員	県外については償還払いしているということですが、里帰り出産の方もしっかり対応しているということですよ。
事務局	はい、そうです。
委員	妊婦健診について気になるのは、健診も何もせずいきなり出産というケースがあることですが、むつ市はありますか。
事務局	年度によるので、今まで全くなかったわけではありませんが、非常にまれだと思います。
委員	そうあってほしいと思います。そういうケースがあればフォローしなければならないと思うので。
議長	実施か所が減っているということは、産科の先生方もやめることもあるんじゃないかな。なくなっているのかなと思います。
事務局	そうですね。

事務局	<p><b>(3) キッズパーク事業報告について</b></p> <p>(1) 利用者数は資料の通りです。令和2年度はやはりコロナウイルスの影響で、臨時休館や平日のみの開館等がありましたので減っていますが、今年度は昨年度より多くなる見込みです。</p> <p>(2) 団体・サークル利用者数については、令和2年度は残念ながら子育てメイト会の活動を休止しましたが、今年度は月1回ペースで実施しています。団体受け入れについては、令和2年度はちょうどコロナウイルスが落ち着いた頃に、2団体、4回の利用がありました。</p> <p>(3) 「すくすくあかちゃん計測 in ムチュ☆らんど」については、こちらも令和2年度はコロナウイルス対策のため中止しておりますが、令和3年度の11月からは、計測はありませんが、栄養相談として離乳食やミルクの相談のみ、栄養士が行っています。3月まで月1回の予定で開催します。11月、12月はそれぞれ2名ずつ、合計4名の相談がありました。</p> <p>(4)、(5)、(6)については、令和元年度または平成30年度までの実施事業となりますので、令和2年度はありません。</p> <p>キッズパークも「にっこりっこ」の相談窓口として開設しておりまして、市役所に相談するまでもないけれどちょっと、ということをお母さんと話をして相談相手になっています。内容によっては、すぐ子育て支援課へ連絡し、保健師へ繋ぐことができますので、中間的な役割としてこれからも SNS 等を利用して、利用者を増やしていきたいと思っております。</p> <p>利用者はやはり通勤族が多いので、子育て支援課でも引っ越しセットのような、むつ市の施設やセンターのチラシ等を含め、キッズパークも紹介しているので、それで利用が増えていることもあります。</p>
議長	結構 SNS は来ますか。今の方達はチャットが好きですよ。
事務局	Twitter で何かあるときは発信しています。
議長	向こうからはあまり来ないですか。何か聞きたいとか。
事務局	返信には対応していません。
議長	告知だけです。私は AI を使って育児不安についてやりたいと思っておりますが、今は SNS 等のチャット機能で、心配なことを入れると AI がある程度の相談に乗るシステムができているようです。最低限、一般的なことはそれでやって、その後のプラスアルファをやるようになってきているみたいです。なかなか電話やマンツーマンで対面など、今のお母さん方はあまり得意ではなさそうなので、もしかするとそういうのもいいかもしれません。ただ、チャットもどこまで対応するか、逆に顔が見えないので怖い部分もありますし、今の若い世代に合わせて考えていかなければならないかもしれないですね。



議長	最後に何かありませんか。
委員	(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）について、未実施というのは、例えば必要な子がいてもできていないということなんですか。
事務局	そうですね。
議長	施設がないので、青森市あたりまで行かないといけないところがあります。
委員	一度、児童相談所と話した時、その話になって、むつ市内で緊急に必要な場合があっても市外に連れて行かなければならないので、なかなか行けないことがあったんですが、なぜ里親がいるのにできないのでしょうか。
事務局	里親を活用してショートステイができるのが今年度からになっていて、昨年度までは児童相談所が窓口になってやっていました。むつ市には里親が4件いますが、緊急的に預かってくれる里親がどのくらいいるのかということもありますし、もう埋まっていれば受け入れてもらえない実状もあります。緊急的な対応となると、青森市などに一時保護になってしまいます。里親がちょうど空いていればいいんですが、なかなか空きが難しい現状になっております。
委員	いつの新聞かは忘れましたが、里親自体も高齢化していて、なかなか預かるのが難しいと載っていたので、難しいのかなと思っていました。
委員	市の事業としてはまだできていないですが、児童相談所のケースで市外の施設に行っていることはあるということですか。
事務局	適宜、児童相談所と相談して、繋げることはあります。
委員	わかりました。ありがとうございます。
議長	ぜひ里親を増やしていただければと思いますが、全国的に日本の場合は里親になることは文化的な背景もあるんでしょうかね。外国と違って他のお子さんというのは難しいみたいなので、日本としても里親を増やしたく、以前から活動はしていますが、なかなか増えないのが実状のようです。
	他になければ、本日の議事は終了いたしましたので、以上をもちまして会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。
事務局	それでは、これで令和3年度むつ市子ども・子育て会議を終了いたします。お疲れ様でした。